

1. がん医療

(5) 医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組(承認済の医薬品や医療機器が県内医療機関ですみやかに使用されるための取り組み)

	活動(アウトプットをもたらす活動の内容)	結果(アウトカムをもたらすために期待される活動の結果)	中間成果(目標アウトカムに資する中間的な変化)	目標成果(達成すべき目標:あるべき姿)
1	県は、製薬企業や関連諸団体と協力連携して、がん医療に係わる新しい医薬品や医療機器に関する情報を医療機関に発信する。	専門的がん診療施設が、新しい医薬品や医療機器に関する情報にアクセスできる。 ・25年度には、県に、新しい医薬品や医療機器に関する情報サイトが開設される。 ・26年度には、情報サイトのアクセス数が、25年度の2倍に増加する。 ・29年度には、情報サイトのアクセス数が、25年度の4倍に増加する。	専門的がん診療施設において、新しい医薬品や医療機器が迅速かつ適切に実施される。 ・26年度には、すべての医薬品や医療機器が承認後すみやかに使用できる体制が整っている。	がん患者に有効で安全な医薬品・医療機器を迅速に提供できるよう、新しい医薬品・医療機器が発売日から使用することができる。 [目標] ①承認済の医薬品や医療機器がすみやかに使用されている。 ②専門的がん診療施設において、国立がん研究センターの臨床試験や治験の50%が実施されている。
2	県は、琉球大学医学部附属病院と協力して、研究者や臨床研究コーディネーター(CRC)などの人材育成を行う。	専門的がん診療施設に研究者やCRCがいる。 ・26年度には、拠点病院にCRCが2名以上配置される。 ・29年度には、支援病院にCRCが1名以上配置され、専門的がん診療施設の中の5施設以上でCRCが1名以上配置される。	臨床試験や治験の実施率が増加する。 ・26年度には、臨床試験と治験に参加している施設が、現在の2倍に増加する。 ・29年度には、臨床試験と治験に参加している施設が、現在の4倍に増加する。	